

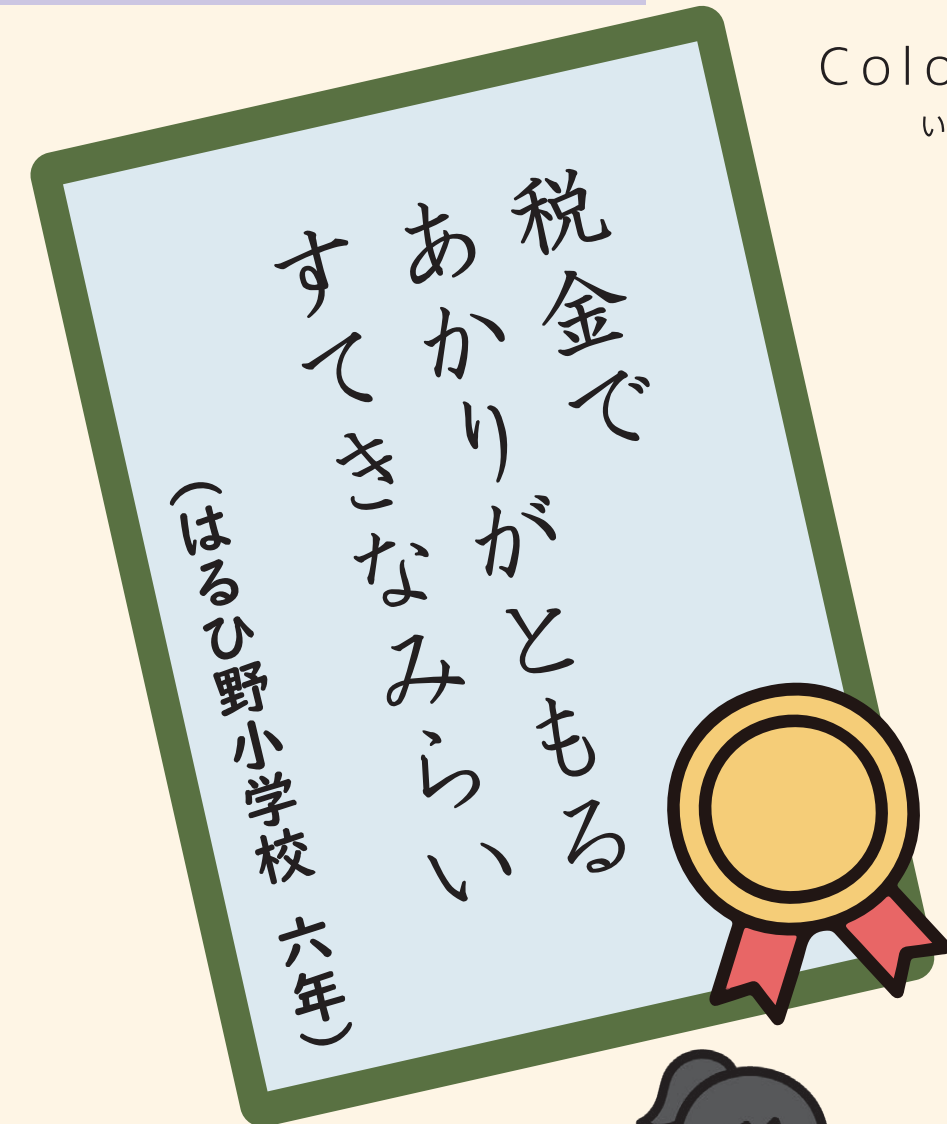
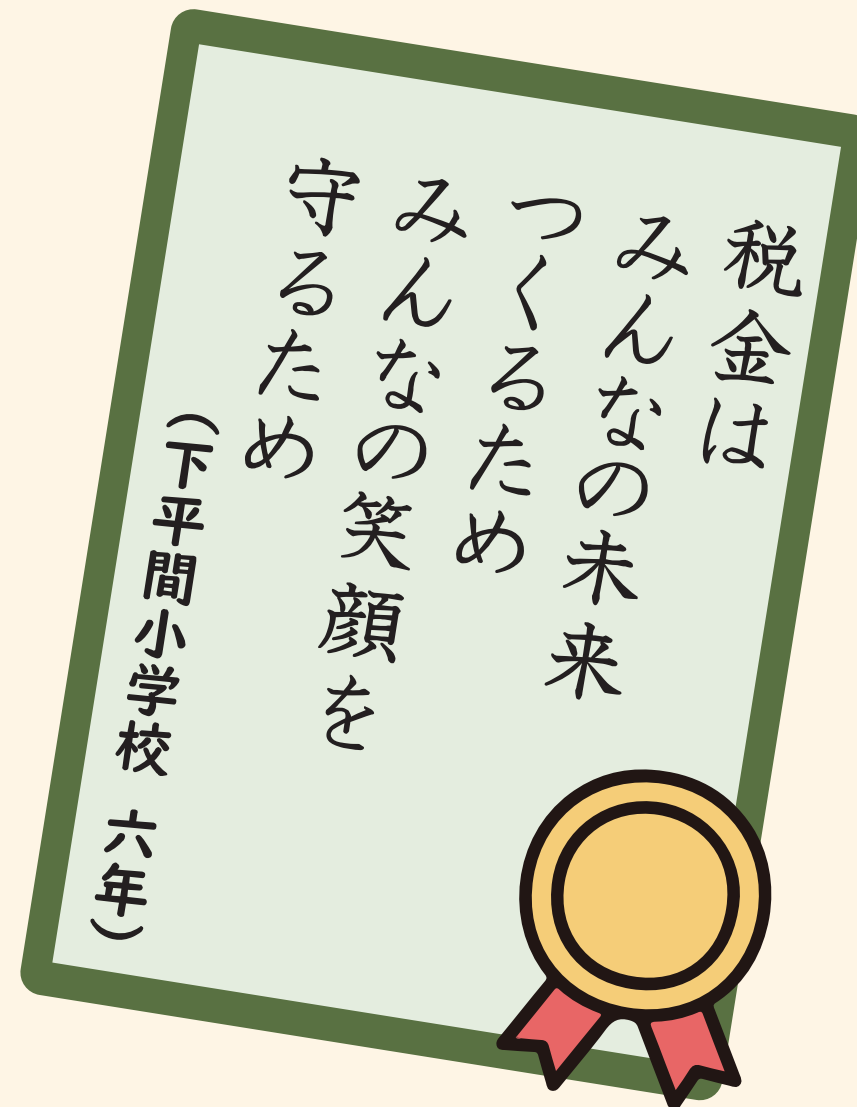
川崎市から市税に関するお知らせ



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市



令和6年度 『税の標語』※ 川崎市長賞受賞作品

※川崎市が後援する租税教育事業の一つです（主催：川崎南・川崎北・川崎西間税会）。



最新年度の市民税・県民税・森林環境税課税額（非課税）証明書の取得は**コンビニ交付**がお得で便利です！

マイナンバーカードがあれば、コンビニ交付に限り、窓口交付より**100円安い200円**で取得できます。

コンビニ交付では、扶養に入っている等で申告されていない方や川崎市から転出された方の証明書など、お取り扱いしていない証明書があります。コンビニ交付でお取り扱いしていない証明書は、市税事務所・市税分室または区役所の市税証明発行コーナーで取得してください。

コンビニ交付に関するお問合せ先：川崎市マイナンバーコールセンター 0120-380-366（フリーダイヤル）

平日 午前9時～午後5時

市税証明に関するお問合せ先：各市税事務所市民税課管理係、こすぎ市税分室管理担当



詳しくはこちらを
ご覧ください。

車内の携帯電話のご利用
マナーにご協力ください。

川崎市税務広報 電話 044-200-2236
発行：財政局市民税管理課 FAX 044-200-3907